

第10回 認証産業活用の在り方検討会 JIS規格の総ざらいレビュー

令和8年2月26日

経済産業省 イノベーション・環境局
基準認証政策課

規格を活用した需要創出 — JIS規格の総ざらいレビュー

- JIS規格（日本産業規格）は、JIS法（産業標準化法）に基づき制定される国家規格であり、国内市場取引の基礎として、**製品等の品質の担保やその仕様の統一など、広くその効果を発揮**している。
 - 公共調達においてJIS規格の準拠等を求めることによって、**安全性や信頼性を客観的に担保された製品やサービスが調達される**ことにつながる。
 - 今次、約11,000件ある**JIS規格について、以下を内容とする「JIS規格の総ざらいレビュー」を実施**。
 - ① JIS規格の網羅的な調査・検証：**公共調達における活用状況等を網羅的に把握するため、今年度、調査票を見直し。5年をかけて（年間約2,200規格）全てのJIS規格の調査・検証を実施し、公共調達において活用できるJIS規格を特定した上で、個別に対応を進める。**
 - ② 先行対応：①と並行して、**既に公共調達において活用することが有効であると見込まれている規格**（まずは、**サービスロボット、熱中症計、翻訳サービス**の3規格）については**先行して対応を進める**。
- ⇒国際規格との整合性等も確認しつつ、**各省庁とも連携し、JIS規格と公共調達の連携の具体化を進めていく。**

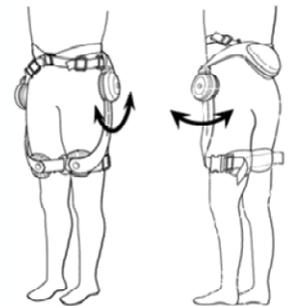
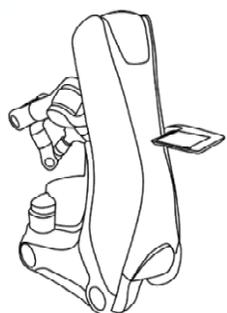
ロボット

JIS B 8445

ロボット及びロボティックデバイス—生活支援ロボットの安全要求事項

サービスロボットの例

<移動作業型ロボット> <人間装着型身体アシストロボット>



健康医療

JIS B 7922

電子式湿球黒球温度（WBGT）指数計



サービス

JIS Y 17100

翻訳サービス

—翻訳サービスの要求事項



「JIS規格の公共調達引用ガイドンス（ver1.0）」の策定

- 各府省庁におけるJIS規格の公共調達での活用を促進するため、今年度の見直し対象である約2200規格等を基礎として、「調達目的」別に「アプローチ」を類型化した上で、**具体事例を対応させることにより「JIS規格の公共調達引用ガイドンス（ver1.0）」を整理するべく作業を進めているところ。**
- ただし、JIS規格と公共調達を連携させる上では、競争性の確保等の調達ルールを遵守することが前提となるため、**実際の調達に当たっては、個々のJIS規格の活用状況や市場の実態、関連する調達ルール等も踏まえつつ、調達元の各府省庁と連携して、個別に検討・整理していく。**

調達目的の例

□ 物品調達の場合

- ① 製品の基本的仕様（寸法・形状等）を広く定義して**均質化**を図りたい
- ② 一般的な**性能要件**を定めることで**品質の確保**を図りたい
- ③ 安全性能や環境性能等、**特定の性能要件**を満たしたい

□ 役務調達の場合

- ① **施工方法**を統一したい
- ② 役務提供者の**技能水準**を確保したい
- ③ 提供される**役務そのものの質**を確保したい

アプローチ類型の例

□ JIS規格が法令引用されている場合

⇒ **法令の規定**に基づきJIS規格を公共調達仕様書に引用

□ JIS規格が法令引用されていない場合

⇒ 求める**効果**に応じ、例えば下記のような引用方法が想定される

- JIS規格を**引用**する
- JIS規格への**準拠**を定める（自己適合宣言）
- JIS規格への**準拠**を定めることと併せて、**第三者認証（JISマーク認証や業界自主認証等）を考慮要素**とする
- JIS規格への**準拠**を定めることと併せて、**将来的なJISマーク認証の取得**を求める
- **JISマーク認証の取得を要件**とする